

決算対策!

資産計上が**不要!**

節税対応型
水銀灯代替LED照明

**5年
保証**

日本製

EneFocus
エネフォーカス

一般的にLED照明は設備として扱われるため固定資産となり法人税がかかります。

ランプの脱着が可能な電球であれば修繕費としての処理が可能です。

※当製品が資産計上されるか、修繕費として落とせるかはケースバイケースになる場合もございますので詳細は税理士にご相談ください。



通常の電源別置型のLED照明は'設備'として固定資産への計上が必要な為、法人税がかけられてしまいます。

一般的な電源別置LED



設備として
固定資産計上

法定耐用年数は15年

**固定資産税
法人税**

電源が内蔵されているエネフォーカスであれば家庭用の電球と同じ運用での交換が可能な為'修繕費'として処理できる可能性があります。

電源内蔵LED エネフォーカス

EneFocus



修繕費
として処理

大幅減

減

法人税

資産として計上しなければならない場合と比べて大幅に節税が可能

日本製ならではの高品質と長期保証。そして圧倒的な性能を是非この機会にお試しください。

<http://enefocus.com/>



問合せ先

EneFocus
エネフォーカス株式会社